

大阪，東京，中研，四日市，福岡，仙台，札幌，石労本部
石労支部，石原テクノ(株)，石原バイオサイエンス(株)，石原鉱産(株)，石原酸素(株)
石原エンジニアリング・パートナーズ(株)

公告第 852 号
令和 2 年 10 月 15 日

石原産業健康保険組合
被保険者 各位

石原産業健康保険組合
理事長 本村 博



令和 2 年度平均標準報酬月額について

健康保険法第 47 条(任意継続被保険者の標準報酬月額)により、当組合の
令和 2 年 9 月 30 日における標準報酬月額につき、次の通り公告致します。

記

1. 令和 2 年 9 月 30 日現在 平均標準報酬月額 434,079 円
2. 上記 1 に基づき算定した標準報酬月額 440,000 円
3. 適用期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

以上